彦根市消防本部通信指令課

ファックス 119 番の利用登録申込みから救急車または消防車が出動するまでの流れ

【利用者】（音声による通報困難な人）

【福祉担当課】（受付窓口）

【消防本部通信指令課】（登録利用管理）

① 利用登録申込書（様式第 1 号）提出

⑤ 利用登録完了通知書（様式第 3 号）消防本部からファックスを受信 ファックス 119 番利用開始

⑥ ファックス 119 番緊急通報！緊急通報用紙（様式第 4 号）消防本部に送信

⑩ ファックス 119 番再送信依頼書（様式第 6 号）を消防本部から受信し表面で再送信

消防本部通信指令課または居住する福祉担当課へ提出

ファックス番号【119】

② 利用登録申込書（様式第 1 号）消防本部へ送付

緊急車出動！

③ 利用登録申込書（様式第 1 号）受領 登録台帳（様式第 2 号）登録完了

④ 利用登録完了通知書（様式第 3 号）利用者にファックスで送信 ファックス 119 番運用開始

⑦ 緊急通報用紙（様式第 4 号）受信

⑧ ファックス 119 番応答連絡票（様式第 5 号）利用者にファックスで返信

⑨ 裏面で受信ファックス 119 番再送信依頼書（様式第 6 号）利用者にファックスで送信

※ 裏面で受信した場合も出動！